

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日  
(第18期) 至 平成28年12月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都品川区東五反田二丁目10番2号

(E05391)

# 目 次

頁

## 第18期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

## 監査報告書

## 内部統制報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年3月30日

**【事業年度】** 第18期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

**【会社名】** 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

**【英訳名】** Golf Digest Online Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石坂 信也

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目10番2号  
(注) 平成28年11月21日付で東京都港区虎ノ門三丁目4番8号から  
上記に本店所在地を変更しております。

**【電話番号】** (03) 5656-2865  
(注) 平成28年11月21日から電話番号が変更されております。

**【事務連絡者氏名】** 最高財務責任者 酒井 敦史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目10番2号  
(注) 平成28年11月21日付で東京都港区虎ノ門三丁目4番8号から  
上記に最寄りの連絡場所を変更しております。

**【電話番号】** (03) 5656-2865  
(注) 平成28年11月21日から電話番号が変更されております。

**【事務連絡者氏名】** 最高財務責任者 酒井 敦史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	12,884,922	—	16,030,510	18,046,754	19,309,112
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△168,067	—	437,181	816,221	1,089,222
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	(千円)	△65,790	—	180,539	430,294	611,186
包括利益	(千円)	△154,688	—	182,636	425,620	624,020
純資産額	(千円)	1,862,542	—	2,110,057	4,882,290	5,417,168
総資産額	(千円)	6,976,687	—	6,936,012	9,174,378	8,712,346
1株当たり純資産額	(円)	126.36	—	141.15	274.97	299.96
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円)	△4.46	—	12.16	26.80	34.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	11.81	26.07	33.60
自己資本比率	(%)	26.7	—	30.3	53.2	62.2
自己資本利益率	(%)	△3.4	—	8.9	12.3	11.9
株価収益率	(倍)	—	—	31.3	31.1	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	251,159	—	1,028,895	1,860,914	755,651
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△185,487	—	△434,655	△720,433	△993,517
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△393,826	—	△403,118	997,978	△1,094,666
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	705,622	—	702,602	2,841,062	1,508,529
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	274 (99)	— (—)	289 (139)	298 (151)	336 (149)

- (注) 1. 当社は、平成24年7月1日付で、連結子会社であった株式会社インサイトを吸収合併したため、第14期連結会計年度末において連結子会社は存在していません。しかし、第14期連結会計年度においては上記の重要な連結子会社が存在していたため、連結財務諸表を作成しております。
2. 第15期は連結財務諸表を作成していませんので、第15期連結会計年度の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額を算出しております。
6. 第14期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	12,863,888	14,039,271	15,863,799	17,633,880	18,830,713
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△179,220	289,936	428,011	864,281	1,200,771
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△86,081	51,682	180,590	487,839	491,374
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	824,916	833,491	833,491	1,404,770	1,436,289
発行済株式総数 (株)	164,490	16,547,000	16,547,000	17,746,600	18,053,400
純資産額 (千円)	1,891,855	1,965,230	2,165,358	4,995,137	5,410,203
総資産額 (千円)	7,006,000	6,706,848	6,856,706	9,098,190	8,483,382
1株当たり純資産額 (円)	128.36	132.17	144.86	281.33	299.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	2.5 (—)	5.5 (—)	7.0 (3.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△5.84	3.50	12.17	30.39	27.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	11.81	29.56	27.01
自己資本比率 (%)	27.0	29.2	31.5	54.9	63.8
自己資本利益率 (%)	△4.4	2.7	8.8	13.6	9.4
株価収益率 (倍)	—	58.9	31.3	27.4	32.3
配当性向 (%)	—	—	20.5	18.1	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,001	463,451	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△163,059	△81,951	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△391,596	△592,658	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	705,622	494,464	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	274 (99)	280 (115)	269 (129)	268 (122)	293 (117)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第16期、第17期及び第18期の持分法を適用した場合の投資利益は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第14期及び第15期の持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載を省略しております。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額を算出しております。
6. 第14期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第16期、第17期及び第18期のキャッシュ・フローに係る指標については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円）
平成13年1月	オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年8月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDO SHOP.com」（現：GDOゴルフショップ）をオープン
平成13年8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカード（現：三菱UFJニコス株式会社）との提携により事業化
平成15年1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成16年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年11月	千葉県浦安市に物流センターを設置
平成17年2月	携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」を開設
平成17年7月	米PGA TOUR, INC所有のオリジナルデジタルコンテンツをインターネット配信開始
平成17年9月	社団法人日本ゴルフツアー機構（JGTO）主管のチャレンジトーナメント「GDOチャレンジカップ」を開催
	社団法人日本女子プロゴルフ協会（LPGA）主催のステップ・アップ・ツアー「GDOレディースカップ」に共催
平成18年3月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成18年8月	物流センターを千葉県習志野市に移設
平成19年5月	株式会社テレビ東京と共同出資するテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社を設立
平成19年8月	「ゴルフパラダイス」のブランドで中古ゴルフクラブの買取販売を行う、株式会社エイコーの全株式を取得し連結子会社化
平成19年10月	連結子会社である株式会社エイコーの商号を株式会社ゴルフパラダイスに変更
平成21年10月	連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併
平成21年11月	持分法適用会社であるテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社から一部の事業を譲り受け、同社は解散
平成22年5月	ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売を行う株式会社インサイトの全株式を取得し連結子会社化
平成23年6月	米国「Golf Digest」誌を出版するConde Nast社とライセンス契約を締結
平成23年10月	株式会社ロイヤリティマーケティングと提携し、ゴルフ場向けポイントサービス「Golfers Ponta」サービスを開始
平成24年5月	米国GolfTEC社と提携し「GolfTEC by GDO」1号店（六本木スタジオ）を開設、ゴルフレッスンサービスを開始
平成24年6月	平成22年5月に連結子会社化した株式会社インサイトで行っていた「ゴルフ関連」以外のビジネスを専門に事業とする子会社として同商号の株式会社インサイトを新たに設立
平成24年7月	平成22年5月に連結子会社化した株式会社インサイトを吸収合併
平成25年4月	「GolfTEC by GDO」2号店（恵比寿スタジオ）を開設
平成25年10月	「GolfTEC by GDO」3号店（銀座スタジオ）を開設
平成26年9月	ゴルフレッスンサービス事業を分割し、株式会社GDOゴルフテック（現 連結子会社）を新設分割株式会社とする会社分割を実施
	中古ゴルフクラブの買取販売を行う直営店5店舗の店舗名を「ゴルフパラダイス」から「ゴルフガレージ」へ変更
平成26年12月	「GolfTEC by GDO」4号店（神田スタジオ）を開設
平成27年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成27年7月	「GolfTEC by GDO」5号店（池袋スタジオ）を開設
平成27年9月	「ゴルフガレージ」6号店（多摩店）を開設
平成27年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成28年2月	「GolfTEC by GDO」6号店（銀座ANNE Xスタジオ）を開設
平成28年8月	「GolfTEC by GDO」7号店（横浜桜木町スタジオ）を開設
平成28年11月	本社を所在地（東京都品川区東五反田）に移転
平成28年11月	ジュニア向けゴルフスクールの運営を行うキッズゴルフ株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成29年1月	平成24年6月に設立した連結子会社である株式会社インサイトを吸収合併
平成29年3月	「GolfTEC by GDO」8号店（新宿スタジオ）を開設

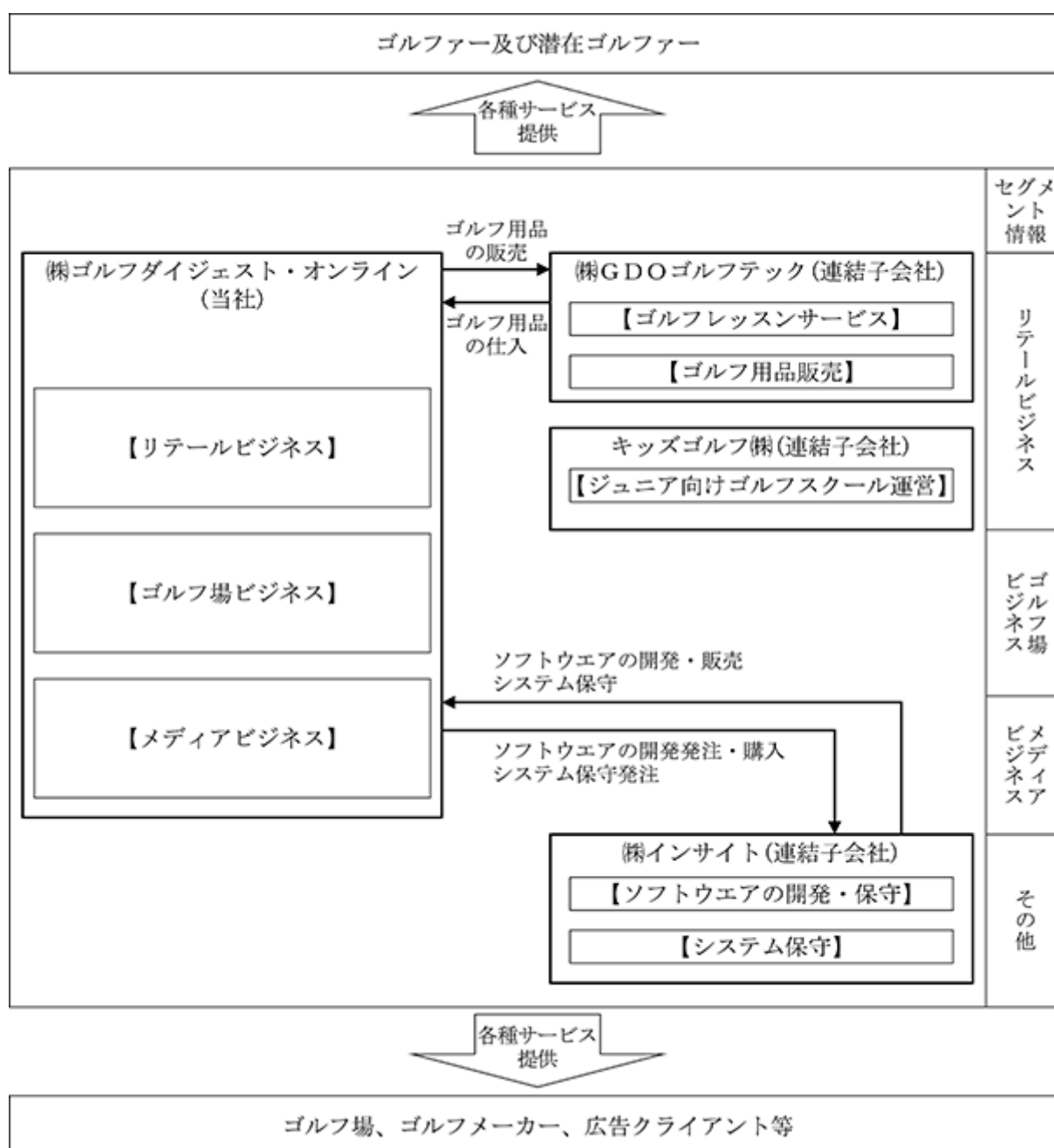
### 3 【事業の内容】

当社グループは、「ゴルフ」と「インターネット」を主軸に『リテールビジネス』『ゴルフ場ビジネス』及び『メディアビジネス』の3事業を展開しております。株式会社ゴルフダイジェスト社は、当社議決権株式の18.0%を保有するその他の関係会社として位置付けられております。

株式会社GDOゴルフテックは、平成26年9月1日付で会社分割（平成26年7月24日付当社取締役会において簡易新設分割決議）により設立された当社の100%子会社であり、当社のゴルフレッスンサービス事業を承継しております。同社はセグメント情報においては「リテールビジネス」に含まれております。また、平成28年11月29日付にて当社の100%子会社となったキッズゴルフ株式会社は、「家族でゴルフを」をキーワードにジュニア専門のゴルフスクールの運営を行っており、セグメント情報においては「リテールビジネス」に含まれております。株式会社インサイトは、当社の100%子会社で、ソフトウェアの開発・販売及びシステム保守を行っており、セグメント情報においては「その他」に含まれております。なお、平成29年1月1日付にて同社を吸収合併しております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。

(平成28年12月31日時点)



## (1) リテールビジネス

インターネット上（PC及びモバイル端末）でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOゴルフショップ」、中古ゴルフ用品の買取り・販売を行う「ゴルフガレージ」を5店舗（平成29年2月末時点）及びゴルフレッスンを行う「GolfTEC by GDO」を7店舗（平成29年2月末時点）運営しております。当ビジネスの主要なお客様は「GDOクラブ会員」、当社グループウェブサイトにはアクセスするゴルファー及び店舗に来店するお客様であります。

### ① ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス

平成13年1月よりウェブサイト上で一般消費者向けに新品・中古のゴルフ用品及び関連商品を販売するEコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流センター（現在、千葉県習志野市に移設）を設け、お客様サービスの水準を向上させるとともに、仕入力を強化したことによりゴルフ用品の取扱商品数・ブランド数が拡充され、現在では新品で約10万点、中古品で約2万点の品揃えを実現しております。中でも、「GDOブランドストア」のコーナーでは、Eコマースとして当サービス内でしか取扱いのない人気ゴルフブランドを取り揃え、ファッション感度の高い商品群となっております。また、平成22年春からは機能と品質を追求した、ゴルファーのためのプライベートブランド「GDOオリジナル」の販売を開始し、シーズン毎に新アイテムを発売し、ラインナップの充実を図っております。

また、お客様の視線導線を考慮したレイアウトやデザインによりお客様が見やすいインターフェースを構築する他、フリーワード検索や絞込み検索等、操作性や導線を意識した機能を実装し、ユーザビリティの充実を図っております。これらに加えて、普及の進むモバイル端末に対応したサービスの強化・改善に注力しております。

販売価格に関しては、お客様の属性や購入履歴に応じた割引料金提示や「GDOクラブ会員」307万人（平成29年2月末時点）を対象としてゴルフ用品購入時等に使用できる「GDOポイント」の発行を行う等、お客様に有用な特典を提供しております。

### ② 中古ゴルフ用品買取り・販売サービス

ゴルフクラブを売却したいお客様の需要に対応し、平成15年1月に中古ゴルフクラブのインターネット買取りサービスを開始しました。また、平成19年8月には、中古ゴルフ用品の買取り・販売を行う株式会社エイコー（平成19年10月に株式会社ゴルフパラダイスに商号変更）を子会社化し、サービスの拡充を図っております（なお、同社は、平成21年10月に当社が吸収合併し、平成26年9月1日より店舗名を「ゴルフガレージ」に変更しております）。お客様は保有するゴルフクラブやキャディバックを店舗に持参し、買取りサービスを受けることができる他、当社グループウェブサイト上でもゴルフクラブの売却申込が可能であり、お客様はウェブサイト上で買取り相場の情報を確認し、買取り査定を申し込むと、送料無料で宅配業者が自宅集荷を行うことによって買取りが可能になります。

平成24年4月には、これまで培ってきた査定ノウハウに基づき、20万点以上の中古ゴルフクラブ査定データベースを専門店やゴルフ場・練習場へ提供するとともに、これら提供先で下取り・買取りしたゴルフクラブを当社グループが買い上げるサービスを開始しました。

平成26年9月には、「GDOゴルフショップ」で購入された新製品ゴルフクラブを対象に、購入後20日間であれば購入金額の9割にあたるGDOポイントとの交換を可能にした「9割保証サービス」と、同じく「GDOゴルフショップ」でゴルフクラブを購入したお客様を対象に、不要になったゴルフクラブを当社グループの買取り査定額の2割増で下取りするサービス「下取2割増サービス」を開始しました。これらサービスにより、ゴルフクラブをインターネットで購入しやすい環境を提供する他、現在利用しているゴルフクラブとの比較が容易になる等お客様の利便性向上を実現しております。



### ③ レッスンサービス

米国で最大のゴルフレッスンチェーンを展開するGoIfTEC社と提携して、米国発の最新ゴルフトレーニングメソッドを提供するインドアレッスンスタジオ「GoIfTEC by GDO」1号店（六本木スタジオ）を開設し、平成24年5月よりレッスンサービスを開始しました。平成25年4月に2号店（恵比寿スタジオ）、同年10月に3号店（銀座スタジオ）、平成26年12月に4号店（神田スタジオ）、平成27年7月に5号店（池袋スタジオ）、平成28年2月に6号店（銀座ANNE Xスタジオ）、同年8月に神奈川県初出店となる7号店（横浜桜木町スタジオ）をそれぞれ開設しております。

当該レッスンは、インドアの快適な環境で行われる完全マンツーマンレッスンであり、レッスン業界に特化した独自のCRMシステム（お客様満足度を向上させるために利用する情報システム）を導入して、お客様毎のレッスン履歴やスイング動画等を可視化することで、全てのコーチ間で共有することができるとともに、レッスン受講生は全てのコーチから均一の内容でレッスンを受講することが可能となり、より再現性の高いスイングができるようになります。また、レッスン内容を自宅で閲覧・復習が可能となっている点に特徴があります。更に平成24年9月からは、これらスタジオ内でレッスンコーチによる当社グループオリジナルのクラブフイッティングサービス「Swing Fit」を開始しております。お客様のスイングに最適なゴルフクラブを選定し、選定されたゴルフクラブは同スタジオでの購入が可能となっており、レッスンサービスに止まらない総合体験型ストア創りを目指しております。

なお、当該サービスは、当社グループの成長と発展に寄与する大きな事業軸とするために、平成26年9月1日付で会社分割（簡易新設分割。平成26年7月24日付当社取締役会において決議）により設立した、当社の100%子会社である株式会社GDOゴルフテックにおいて事業展開しております。

また、平成28年11月29日付にて、ジュニア向けゴルフスクールの運営を行うキッズゴルフ株式会社の株式を取得し当社の100%子会社としております。キッズゴルフ株式会社は「家族でゴルフ」をテーマに掲げ、「子どもたちにゴルフの楽しさを伝える」ことをレッスン理念として、東京都内を中心に小・中・高校生を対象としたゴルフスクールを運営しております。当該ゴルフスクールでは、少人数制ゴルフ場レッスンサービスや親子が同時に参加できるレッスンプログラム等を提供しております。同社を子会社化することにより、当社グループのゴルフレッスンサービス事業に新たにジュニア層を対象に加え、これまで以上にゴルファーの裾野拡大に貢献してまいります。また、ゴルフは親子三世代が一緒に楽しめるという特徴を持ったスポーツであり、キッズゴルフ株式会社の子会社化を三世代消費者向けサービス展開の契機としてまいります。

## (2) ゴルフ場ビジネス

インターネット上（PC及びモバイル端末）やスマートフォン向けアプリでのゴルフ場予約サービスの他、ゴルフ場が自ら運営するウェブサイトからのゴルフ場予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション及びゴルフ場基幹業務システムとの連動システムを提供しております。更には、名門ゴルフ場の予約サービスに特化した有料会員サービス等を行っております。

## ① ゴルフ場予約サービス

国内ゴルフ場数約2,400コースのうち全国2,000コース以上（平成29年2月末時点）のゴルフ場と提携しております。提携ゴルフ場のプレー料金・スタート時間等を当社グループウェブサイト及びスマートフォン向けアプリ上に表示し、「GDOクラブ会員」からの予約をオンライン（PC及びモバイルデバイス）及び電話で受け付けております。「GDOクラブ会員」から受け付けた予約情報をインターネット経由でゴルフ場に連絡し、当社グループは各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。また、平成25年4月より、事前決済型で通常のプレー料金よりも割引率の高いゴルフプレーチケットを販売する「HOT PRICE」サービスを開始しました。更に、当社グループウェブサイト上で、全国約2,400コースの情報を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。これらのサービスにより、ゴルフ場はより多くのゴルファーを集客することができます。また、スマートフォン向けアプリの開発と改善、その他モバイル端末向けサービスの最適化に注力しております。

平成18年10月より名門ゴルフ場を対象とした予約サービス「GDOプレミアム倶楽部」を開始しております。一部メンバーシップ制の強い名門コースにおいては、通常のゴルフ場予約サービスでの予約提携が難しく、一般には開放されておられません。そこで当社グループは、審査基準を満たした有料会員のみが、名門コースを予約し、プレーできるサービスを提供しております。

また、他の企業と提携し、当該企業が保有する会員を対象としたゴルフ場予約サービスを開始する等、その販路を拡大しております。

## ② ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売サービス

### イ. ゴルフ場向けASPサービス（注）

ゴルフ場のウェブサイト上でリアルタイムに予約を行う機能や顧客管理を行う機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack」を開発し、ゴルフ場向けASPサービスとして、平成15年3月より提供を開始しております。以来、ゴルフ場との関係強化等により徐々に取引先数は増加しております。なお、このソフトウェアは、24時間予約可能なリアルタイム予約機能やゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能等を有していることから、ゴルファー及びゴルフ場双方にとってメリットのあるシステムとなっております。

（注）インターネットを通じて、特定目的用に設計されたソフトウェアを顧客にレンタルするサービスのこと。

### ロ. ゴルフ場基幹業務システム販売サービス

平成22年5月にゴルフ場基幹システムの開発・販売を主要業務とする株式会社インサイトを子会社化し、ゴルフ場向けソフトウェア「Yardage Club」を販売しております。これにより、従来の集客支援だけでなく、ゴルフ場における予約受付や集計等のオペレーションにまで範囲を拡げ、総合支援サービスを行っております。なお、株式会社インサイトは、平成24年7月に当社が吸収合併しました。

## ③ ゴルフ場業務システム連動サービス

インターネット上でのゴルフ場予約サービスを自ら行うゴルフ場が増える中、インターネット上へのスタート時間等の公開やその他予約情報確認のための作業量が増加し、ゴルフ場の業務負荷は増しております。そこで、その業務負荷を軽減すべく平成17年4月よりゴルフ場の基幹システムと当社グループゴルフ場予約システムを連動する「GOLF XML」の提供を開始しております。

## ④ ゴルフ場向けポイントサービス

株式会社ロイヤリティマーケティングと提携し、平成23年10月よりゴルファー向けに共通ポイントプログラム「Golfers Ponta」のサービス提供を開始しました。ゴルフ場にとっては、Pontaポイントをマーケティングツールとして活用でき、またゴルファーにとっても「ゴルフのプレーで貯まる・使える」共通ポイントサービスとして、新たな価値提供を開始しております。

### ⑤ イベントサービス

競技ゴルフの経験が豊富な方のみならず、今まで競技ゴルフに参加経験のないゴルファーにも、競技ゴルフの素晴らしさを体験してもらうことを目的として、平成17年9月より「GDOアマチュアゴルフトーナメント」（平成29年12月期は全国10地区で156試合を開催予定）を開催しております。開催クラスや開催地区の拡大等により参加人数は年々増加し、平成22年12月期以降、参加者数が年間延べ1万人を超える国内最大規模のイベントとなっております。

## (3) メディアビジネス

国内外のゴルフニュース（米国PGAツアー、米国ゴルフダイジェスト誌、ヨーロッパツアー及びアジアツアーと提携）をはじめとした様々なゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、下記のサービスを提供しております。

### ① 広告サービス

PCやフィーチャーフォン（注）に加えて、平成23年12月に開始したスマートフォンサービス、スマートフォン向けアプリ等を通じて、様々なゴルフ情報を提供しております。これら各種メディア上で、広告やタイアップ企画等を掲載し、広告主あるいは広告代理店から対価を得ております。

（注）スマートフォン登場以前の多機能タイプ（通話やカメラや音楽再生といった機能を搭載）の一般的な携帯電話の総称。

### ② ソリューションサービス

既存の広告メニュー提供に止まらず、クライアント各社の潜在的なニーズに対応したカスタマイズメニューや、当社グループのメディアパワー、会員データベース等を利用したマーケティング支援サービスを提供しております。また、豊富なゴルフ関連コンテンツという資産を活かしたコンテンツ配信サービス、ゴルフ関連サイトの制作・運営受託サービス等も展開しております。

### ③ パーソナルサービス

#### イ. 会員サービス事業

平成14年11月よりカード会社との提携により「GDOカード」を発行するカード会員事業を行っております。同サービスにより、一般会員は年会費無料（プラチナ会員・ゴールド会員は年会費有料）でカード会員限定のゴルフ場割引特典や「GDOゴルフショップ」でのゴルフ用品購入時の割引特典が受けられます。当社グループは提携先企業よりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

平成22年11月に開始しましたJGA（公益財団法人日本ゴルフ協会）ハンディキャップ取得サービスでは、JGAの公式認定ハンディキャップをオンラインで手軽に取得できます。JGAからは「GDOクラブ会員」のJGAへの入会人数に応じた手数料収入を対価として得ております。

#### ロ. モバイルサービス

平成17年2月よりフィーチャーフォン対応公式サイトを開始し、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信等のサービスを提供しております。平成23年11月以降は、フィーチャーフォンに加え、スマートフォンにおいても「ゴルフダイジェスト・オンラインMobileスマホサイト」及び有料コンテンツとなる「GDOメディアパック」を提供しております。また、平成25年にはスマートフォン向けアプリとして「GDOゴルフニュース速報」、「GDOスコア管理」、「GDOゴルフ場予約」を、平成26年には事前決済型プレーチケット「HOT PRICE」のアプリ版を提供開始、平成27年には「ゴルフ場かんたん電話予約」アプリの提供を開始し、また、「GDOスコア管理」アプリにコンペ向け新機能「コンペ（Leader Board）」を追加しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)		関係内容
(連結子会社) 株式会社インサイト	東京都品川 区	9,000	ソフトウェアの開発・ 販売 システム保守	所有	100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任あり
株式会社GDOゴルフ テック	東京都品川 区	9,000	ゴルフレッスンサー ビス事業	所有	100.0	ゴルフ用品の販売、広告掲載 役員の兼任あり 資金援助あり
キッズゴルフ株式会社	東京都世田 谷区	36,000	ジュニア専門ゴルフ レッスンサービス事業	所有	100.0	ゴルフ用品の販売、広告掲載 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社ゴルフダイ ジェスト社	東京都港区	21,250	書籍・雑誌の出版	被所有	18.0	広告掲載、書籍・雑誌の購入 役員の兼任あり

(注) 平成28年11月29日付にてキッズゴルフ株式会社の発行済普通株式の100%を取得し、同社を完全子会社化しまし  
た。また、株式会社インサイトは平成29年1月1日付にて当社に吸収合併しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
リテールビジネス	91 (100)
ゴルフ場ビジネス	116 (23)
メディアビジネス	40 (4)
その他	8 (—)
全社 (共通)	81 (22)
合計	336 (149)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パートタイマー及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人  
員を外数で記載しております。
2. 従業員数が全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所  
属している人員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が38名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加  
したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
293 (117)	37歳8ヶ月	6年3ヶ月	6,055,454

セグメントの名称	従業員数 (人)
リテールビジネス	56 (68)
ゴルフ場ビジネス	116 (23)
メディアビジネス	40 (4)
全社 (共通)	81 (22)
合計	293 (117)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パートタイマー及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人  
員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所  
属している人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）における国内の経営環境は、雇用者数の増加、物価上昇率低下による実質雇用者所得の伸びを背景に個人消費は緩やかに持ち直しつつあるものの、訪日外国人によるインバウンド消費の減速等の影響で百貨店売上高は前年比マイナスが続いている等、景気回復のペースは緩慢なものとなっております。

また、インターネットを取り巻く環境は、引き続きスマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及が進み、モバイル端末やソーシャルメディアを情報基盤とした各種サービスやコンテンツが拡大を続けております。ゴルフ市場においても、モバイル端末の利用、ソーシャルメディアの普及が進んでおります。

このような環境下、当社グループは、当期を「第二創業期」のスタートと位置づけ、まずは初心に立ち戻り、ゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力強化を推進してまいりました。特に成長著しいモバイル端末向けサービスを最重要テーマとして捉え、徹底的に強化・改善に努めてまいりました。また、当期は「冒険」をテーマとして、既存事業の着実な成長とともに、海外展開、新規事業への着手等、さらなる成長のための新しい取組みを積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高19,309百万円（前年同期比7.0%増）、売上総利益8,012百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益1,073百万円（前年同期比29.6%増）、経常利益1,089百万円（前年同期比33.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益611百万円（前年同期比42.0%増）となり、売上高及び各段階利益全てにおいて過去最高の業績を記録しました。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

主要セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 『リテールビジネス』

当連結会計年度における当ビジネス部門の業績は、売上高13,367百万円（前年同期比7.4%増）、売上総利益3,175百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

当ビジネス部門では、近年力を注いでいるモバイル端末向けサービスの強化・改善により、モバイル端末を経由した受注が伸びました。また、取引データの分析結果を活用し、お客様のニーズを的確に捉えた商品の品揃えと販売促進活動等を継続的に実施することにより、利益率を改善しながら売上を伸ばすことができました。

#### 『ゴルフ場ビジネス』

当連結会計年度における当ビジネス部門の業績は、売上高5,105百万円（前年同期比8.3%増）、売上総利益4,227百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

当ビジネス部門では、継続して取り組んでいるアプリケーションを含むモバイル端末向けサービスの強化、モバイル端末利用者向けのマーケティング強化等が奏功し、PCに加えモバイル端末を経由したサイト訪問者数が増加しました。また、早期予約割引やクーポン付事前決済型予約サービス等の多彩な販売促進施策により、ゴルフ場への送客人数は前年に引き続き拡大しております。

#### 『メディアビジネス』

当連結会計年度における当ビジネス部門の業績は、売上高810百万円（前年同期比0.2%減）、売上総利益599百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

当ビジネス部門では、ゴルフ関連の他、自動車・飲料・金融等のゴルフ以外のクライアントからの広告受注が堅調に推移し、売上高は前年と同水準となりました。モバイル端末向けサービスの強化、コンテンツの充実に注力し、引き続き集客力を高めてまいります。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して1,332百万円減少し1,508百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、755百万円の収入（前年同期は1,860百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,009百万円、減価償却費495百万円等の非資金項目、売上債権の減少228百万円がたな卸資産の増加463百万円、仕入債務の減少102百万円、その他の負債の減少126百万円、法人税等の支払358百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、993百万円の支出（前年同期は720百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出391百万円、無形固定資産の取得による支出426百万円、投資有価証券の取得による支出216百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,094百万円の支出（前年同期は997百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額1,000百万円、配当金の支払額150百万円が、新株予約権の行使による株式の発行による収入62百万円を上回ったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
リテールビジネス (千円)	9,507,869	110.0
ゴルフ場ビジネス (千円)	506,864	97.5
合計 (千円)	10,014,733	109.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
リテールビジネス (千円)	13,367,178	107.4
ゴルフ場ビジネス (千円)	5,105,949	108.3
メディアビジネス (千円)	810,877	99.8
報告セグメント計 (千円)	19,284,005	107.3
その他 (千円)	25,106	36.3
合計 (千円)	19,309,112	107.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境・市場環境は多様化が進み、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。このような環境下、当連結会計年度においては、集客力の最大化を図るとともに、経費構造の改善や経営資源の最適配分等を実現することで収益力の改善に注力した結果、一定の効果が確認されております。次期以降も引き続き、安定的かつ持続的な成長の実現を目指して、次の各項目を主な課題として取り組んでまいります。

#### (1) 収益力の改善

実行した各種施策が奏功し、当連結会計年度は5期連続となる増収増益を達成しております。次期におきましては、引き続き収益性の高いビジネスへ経営資源を集中させるとともに、新規事業の検討・開拓等を行うことで、更なる収益力の改善を進めてまいります。

#### (2) 財務体質の改善

事業の成長・拡大や各種取組み等を実行するには、盤石な財務基盤を構築する必要があります。当連結会計年度は、手元資金に加え、営業キャッシュ・フローの増加により借入金の返済を行うなど、財務体質の改善を進めました。今後も、収益力の改善とともに投資効率の最大化を図る等キャッシュ・フローの増大に努めることで、更なる財務体質の改善を図ってまいります。

#### (3) マーケティング戦略の強化

当社グループの事業拡大を進めるためには、マーケティング戦略の強化が不可欠であります。当連結会計年度は、事業の根幹を成す「GDOクラブ会員」の会員数が307万人（平成29年2月末時点）を超え、会員との関係強化に重点を置いてまいりました。次年度以降も、引き続き新規会員の獲得を図りながら、既存会員との関係を強化することに重点を置いてまいります。また、日々進化するマーケティングソリューションを効果的かつ迅速に展開するためにも、事業セグメントを超えた横断的な連携の強化に集中してまいります。

#### (4) 各種情報端末への適応

当社グループの提供するサービスを多くのお客様に利用していただくためには、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末、その他今後の技術革新により登場する各種情報端末に対して、迅速にサービスを適応させることが重要となります。多様化が進むユーザー動向に素早く対応し、高品質なサービスを提供し続けることで、集客力の最大化に努めてまいります。

#### (5) システムの安定稼働

当社グループにとって、ビジネスの基盤であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題であります。コンピュータウイルスなどの侵入、近年高度化・複雑化する情報改ざんや不正侵入などの不正アクセス等の脅威に対して、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。また、システムの可用性の向上等に関する取組みを積極的に進めることで、高度な情報システム環境の維持・運用を行ってまいります。

#### (6) ステークホルダーとの関係強化

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、ステークホルダーに対し迅速かつ的確に情報発信してまいります。また、CSR活動やサステナビリティを意識した経営を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

#### (7) 個人情報の保護管理強化

当社グループの事業は、「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っています。個人情報保護法を遵守すべく定めた、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、あらゆる管理体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために構築した、情報セキュリティマネジメントシステムを最大限活かし、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ゴルフ市場について

##### ① ゴルフという特定分野への依存

当社グループはゴルフ業界を主要ドメインとし、専門性の高いサービス提供を意図するために、あえて事業ポートフォリオを集約化しております。このような当社グループにとっては、ゴルフ業界の成長性は、当社グループのビジネスの成長と密接な関連性を有しますが、ゴルフ業界においては、ゴルフ場利用者数の減少やゴルフプレーヤーの高齢化が問題視されており、業界全体として若年層や女性ゴルファーの開拓に取り組んでおります。その具体的なあらわれとして、乗用カートの利用やセルフプレーの増加は進み、ゴルフプレー料金も低下しております。また、当社をはじめとした企業が提供するインターネットを利用したゴルフ場予約の普及等により、ゴルフプレーを手軽に生涯スポーツとして楽しむ環境も整いつつあります。今後は、ゴルフがオリンピックの正式種目に復活したことでゴルフへの注目度が高まることも想定されますが、これらの取組みにもかかわらずゴルフプレー者数が急激に減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゴルフプレー料金の低下に加えて、ゴルフ用品の価格競争は長期化しており、業界各社の事業リスクは増加する傾向があります。ゴルフ業界が今後予測どおりに成長しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 季節変動及び天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋にゴルフプレー者数は増加し、気候の厳しい夏・冬に減少する傾向があります。このため、当社グループの四半期ごとの経営成績は、これら季節変動の影響を受ける可能性があります。また、冬場における予想外の降雪や夏場における台風または落雷等により、ゴルフ場の営業日数や利用者数が増減し、当社グループのゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を及ぼす可能性があります。



### ③ 自然災害等によるリスク

大規模な自然災害等が発生した場合、リテールビジネスにおいては、店舗及び物流センターの設備の損壊、ライフラインや交通網の壊滅等により事業活動に支障をきたすリスクが考えられます。また、ゴルフ場ビジネスにおいては、被災地域の状況により交通網の寸断、提携ゴルフ場の施設の崩壊等により復旧までに相当の時間を要することも予想されます。これら、自然災害等に伴う状況が長期化する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) インターネットビジネスの事業リスクについて

### ① Eコマース及びインターネット

当社グループは、インターネット利用環境において「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」としてEコマースによるビジネスを展開しております。総務省発表（平成28年7月29日付）のデータによれば、インターネットの利用者数は1億46万人、人口普及率は83%まで浸透しておりますが、こうしたインターネット利用者に対する快適な利用環境が維持・拡大され、Eコマース市場も共に成長していくことが当社グループにとっても重要となります。しかしながら、何らかの理由により、長期にわたりインターネット接続環境の悪化や利用停止となる状況が生じた場合、またはEコマースをめぐる法的な規制によりEコマースの優位性が喪失し、Eコマースの市場成長が鈍化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② モバイル端末及びソーシャルメディア

スマートフォンやタブレット端末の急速な浸透により、モバイル端末を通じた情報の取得やEコマース（モバイルコマース）は普及が進んでおります。また、FacebookやTwitterに代表されるソーシャルメディアの急成長やサービスのクラウド化等、通信・端末・コンテンツを含めた環境は構造変化の途上にあります。当社グループでは平成17年2月よりモバイル端末でのサービス提供を開始し、その対応を強化するとともにソーシャルメディアを通じたマーケティングを積極的に進めております。しかしながら、モバイル端末利用の衰退や当社グループのモバイル端末向けサービスへの対応の遅れ、サービスの不具合等により当社グループのモバイル端末向けサービスが長期間提供不能に陥った場合や、ソーシャルメディア関連の規制等により、マーケティング戦略の見直しを余儀なくされた場合等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ インターネット広告及びデジタルマーケティング

インターネット広告事業はその歴史が比較的浅いこともあって、将来の市場規模を正確に予想することは困難であり、当社グループサービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、広告市場は景気動向の影響を受けやすいものと考えられることから、市場が拡大したとしても景気が悪化した場合に当社グループの広告事業が順調に成長しない可能性もあります。

さらに、デジタルマーケティングの手法は高度化が進んでおり、インターネット広告の中でも、リターゲティング広告や行動ターゲティング広告等、その手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が必要な場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 個人情報保護

当社グループは、ウェブサイト上の各サービスの中で、GDOクラブ会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得しております。当社グループでは、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）を遵守すべく徹底した情報管理を継続的に行い、高度なセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインの充実等、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行っております。また、ウェブサイト上の個人情報保護の第三者認証機関である一般社団法人日本プライバシー認証機構より「TRUSTeマーク」を取得しております。

これらの個人情報については、利用目的を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあるため、個人情報管理体制の強化、理解促進、委託先企業の監督を継続的に行い、かつ内部監査を定期的実施する等、個人情報の適切な利用と保護の徹底に努めております。しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、当社グループ・業務委託先企業等の過失等により、個人情報の漏洩等の事象が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の下落等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ システムトラブル

当社グループのサービスの多くはインターネット環境下において稼働しているため、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。当社グループは基幹システムを堅固なデータセンター内に設置し万全を期しておりますが、想定外の規模の自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断または電力が長期間供給停止の事態に陥った場合には、当社グループの営業は一時的に不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる他、ハードウェアやソフトウェアの不具合、当社グループへのインターネットアクセスの急激な増加、その他予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムが使用不可能となった場合にも、当社グループは営業を行うことができなくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、ハッカーによる外部侵入等の要因で、システム停止を余儀なくされた場合、または機密情報の漏洩等が引き起こされた場合には、損害賠償請求や社会的信用の下落等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 知的財産

当社グループが行う事業の中には、特許権、著作権等の様々な知的財産権が関係しております。必要な知的財産権が取得できなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。

当社グループは有価証券報告書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、将来当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社グループの属する市場がさらに成長し、ITの進展とあいまって、事業活動が複雑多様化するにつれ、競合も進み、知的財産をめぐる紛争件数が増加する可能性があります。このような場合、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、またはロイヤリティの支払請求を受けることにより、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来当社グループにて重要な知的財産を保有する可能性もあり、その際には適切な保護管理策を講じる予定であります。第三者が当社グループの知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難でもあり、当社グループの重要な知的財産権が第三者に不当に侵害された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 許認可及び法的規制

当社グループは事業運営に関して主にEコマース事業における景品表示法をはじめとした多様な法的規制を受けております。また、中古販売事業活動においては古物商の許認可を得ております。旅行事業活動においては旅行業登録（第2種）をしております。当社グループはこれら関連法令の遵守に努めており、有価証券報告書提出日現在において事業運営上に支障をきたす事態は生じておりませんが、違反その他の事由により改善勧告を受けた場合やこれら許可等が停止や取消となった場合及び法的規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合リスクについて

当社グループの属するインターネット及びゴルフ市場において、当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、急激な円安により生産コストが上昇して商品価格が高騰した場合、ゴルフクラブ等の仕入価格の上昇が予想されますが、競合下においての消費者への完全な価格転嫁は困難なものと予想され、その場合にも当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 投資に係るリスクについて

当社グループは、事業戦略に則り、自己資金及び借入金による設備投資を実行しておりますが、投資対象が期待通りの投資リターンを生まない場合、借入過多によるバランスシート悪化及び成長のための再投資資金の枯渇をもたらし、結果として当社グループの成長力に影響を及ぼす可能性があります。また、固定資産は減損会計対象であることから、投資した資産から減損損失が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは、引き続き成長を続ける段階にあり、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、これらの人材が社外に大量に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 財務・会計にかかるリスクについて

##### ① 金利及び流動性・調達リスク

当社グループの設備投資及び経常運転資金は主として自己資金の他、借入金による間接調達によりまかなっております。将来的に金融市場において、政府の経済政策や金融政策等の影響により基準金利としている長短金利が上昇することで、借入残高にかかる金利支払負担が増大した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、突発的な内外環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 会計リスク

繰延税金資産は、将来にわたり十分な課税所得を得る前提にて計上を行っておりますが、内部及び外部要因にて前提とする課税所得の確保が困難と判断された場合、その取崩しにより当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、訴訟等が提起された場合、偶発損失引当の計上により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので留意ください。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき継続的にこれを行っております。

個々の項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ① 売上高及び営業利益

売上高は、19,309百万円となりました。主要セグメント別の売上高は『リテールビジネス』で13,367百万円（前期比7.4%増）、『ゴルフ場ビジネス』は5,105百万円（前期比8.3%増）、『メディアビジネス』は810百万円（前期比0.2%減）となりました。

売上総利益は8,012百万円となりました。

販売費及び一般管理費は6,939百万円となりました。

以上の結果、営業利益は1,073百万円となりました。

### ② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は16百万円の収益（純額）となりました。不動産賃貸料8百万円、受取保険金4百万円等を計上したことにより、営業外収益は21百万円となりました。また、支払利息1百万円等を計上したことにより、営業外費用は5百万円となりました。

以上の結果、経常利益は1,089百万円となりました。

### ③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は79百万円の損失（純額）となりました。投資有価証券売却益を計上したことにより、特別利益は0百万円となりました。また、減損損失54百万円、事務所移転費用23百万円等を計上したことにより、特別損失は79百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,009百万円となりました。

### ④ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は398百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は611百万円となりました。1株当たり当期純利益金額は、34円16銭となりました。

### ⑤ 重要な非財務指標

当社グループはGDOクラブ会員数と当社ウェブサイトの総ビジター数、ユニークビジター数（注）を、当社グループの成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成29年2月末におけるGDOクラブ会員数は、前連結会計年度末である平成27年12月末時点の277万人から約30万人増加し307万人となりました。また、平成29年2月末時点の当社ウェブサイトの総ビジター数は1,335万人、ユニークビジター数は439万人となりました。当社ウェブサイトを視聴しながら、「GDOゴルフショップ」においてゴルフ用品を購入したり、当社ゴルフ場予約サービスを利用してゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

（注）当社ウェブサイトを特定の期間のうちに訪れた正味の人数

### ⑥ 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の合計は、前連結会計年度末に比べ462百万円減少し、8,712百万円となりました。これは主に借入金返済等による現金及び預金の減少1,332百万円、売掛金の減少228百万円が、売れ筋商品の在庫拡充等による商品の増加465百万円、本社移転等に伴う有形固定資産の増加422百万円、GolfTEC Enterprises, LLCとの資本業務提携等による投資有価証券の増加228百万円を上回ったことによるものです。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ996百万円減少し、3,295百万円となりました。これは主に短期借入金の減少1,000百万円、買掛金の減少100百万円によるものです。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ534百万円増加し、5,417百万円となりました。これは主に剰余金の配当151百万円による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益611百万円が計上されたことによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の経営環境は、実質賃金の増加や経済施策の実施により、緩やかな回復基調が継続するものと予測されますが、米国の動向に世界の注目が集まる中、今後の日本国内経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

ゴルフ業界におきましては、平成28年に開催されたリオデジャネイロオリンピックからゴルフが正式種目化され、平成32年開催の東京オリンピックに向けてゴルフ業界全体の活性化が期待されております。また、健康寿命の伸長や三世代消費に注目が集まる中で、親子三世代が楽しめるスポーツとしての広がりも期待されております。

インターネットを取り巻く環境は、引き続きモバイル端末の浸透が進む中で、デバイスの多様化、連携機器の増加・多様化がさらに進むことが予想されます。これにより、いつでもどこでも買い物ができる環境となり、Eコマース市場の拡大がさらに進むことが考えられます。また、これらモバイル端末の浸透及び多様化は、広告・宣伝の分野にも多大な影響を及ぼしております。引き続き変化への迅速な対応が求められる厳しい競争環境になることが予測されます。

このような環境下、当社グループは、平成28年2月8日に公表した中期経営計画（平成28年12月期から平成30年12月期までの3か年）において、平成28年からの3か年を「第二創業期」と位置づけております。その2年目となる次期連結会計年度は、ゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力強化を推進してまいります。特に成長著しいモバイル端末向けサービスを引き続き最重要テーマとして捉え、徹底的に強化・改善に努め、更なる売上・利益の拡大に繋げてまいります。また、次期連結会計年度も既存事業の着実な成長とともに、海外展開、新規事業への着手を視野に、さらなる成長のための新しい取組みを積極的にに行い、これらの取組みを軌道に乗せることを目指してまいります。

『リテールビジネス』

リテールビジネスでは、お客様満足度のさらなる向上を目指し、Eコマース、店舗、レッススタジオの総合力を集結した顧客体験型店舗として、お客様のニーズを捉えた品揃えとサービスの使い勝手の良さを追求し、集客強化によってゴルフ用品小売市場におけるシェアの拡大を進めてまいります。モバイル端末の浸透及び多様化に対応すべく、引き続き最重要課題として、モバイル端末向けサービスの強化・改善を図ってまいります。また、これまでに構築したゴルフメーカー等との関係を活かして、商品調達力を維持・拡大しつつ、販売力の強化に取り組み、売上及び利益の成長に努めてまいります。

『ゴルフ場ビジネス』

ゴルフ場ビジネスでは、お客様のニーズに合致した予約可能枠の拡充に向けた取組みを一層強化するとともに、引き続きモバイル端末への適応とサービスの改良を迅速化し、ゴルフ場予約サービスの利便性の向上を図ってまいります。また、地域・個性に応じた多様かつ積極的なマーケティング活動の展開を図ることにより、ゴルフ場への送客人数の拡大を進めてまいります。また、ゴルフ場の収益最大化のためのソリューションの提供に注力すること等で、売上及び利益の成長を加速してまいります。

『メディアビジネス』

メディアビジネスでは、これまでに培ってきた取材力を活かし当社独自の魅力あるコンテンツを制作して、ゴルフ専門のインターネットメディアとしての媒体価値をさらに高めていくことで、当社グループ全体のビジター数の拡大に努めてまいります。また、メディアコンテンツを入り口に当社グループの他のサービスへとお客様を誘導し、当社グループ全体の売上拡大へと繋がるよう横断的連携の強化を行ってまいります。さらに、多様化するインターネット広告事業で受注獲得に注力し、売上及び利益の成長を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

なお、各セグメントにおける資金需要とそれに対する施策は以下のとおりです。

『リテールビジネス』における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入規模に多大な影響を受けますが、当社グループの場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の1～2ヶ月前後で推移しております。

『ゴルフ場ビジネス』及び『メディアビジネス』については、仕入コストが極めて少額であり、売上金額の大部分が売上総利益となるため、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社の安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社の財政に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加する傾向にありますが、更なる変動販売費比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社の資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社と金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の事業拡大に向け、成長基盤拡充のための設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度のセグメント別の投資額は、リテールビジネス124百万円（有形固定資産81百万円、無形固定資産42百万円）、ゴルフ場ビジネス174百万円（有形固定資産8百万円、無形固定資産166百万円）、メディアビジネス1百万円（無形固定資産1百万円）、報告セグメントに帰属しない管理部門に係るもの687百万円（有形固定資産416百万円、無形固定資産271百万円）であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成28年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)								従業員数 (人)
			有形固定資産					無形固定資産			
			建物及び 建物附属 設備	工具、 器具及び 備品	リース 資産	建設 仮勘定	合計	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社 (共通)	総括業務 施設	404,508	60,040	6,794	3,009	474,353	587,388	395,432	982,820	246
物流センター (千葉県習志野市)	リテール ビジネス	倉庫設備	194	0	—	—	194	—	—	—	5
大阪営業所 ほか4営業所	ゴルフ場 ビジネス	営業施設	5,646	5,846	—	—	11,493	—	—	—	31
ゴルフガレージ 新橋銀座口店 ほか4店舗	リテール ビジネス	店舗	34,945	7,556	2,650	—	45,152	702	—	702	11

- (注) 1. 事業所はすべて賃借しております。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員を記載しております。  
 4. 物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。  
 5. 帳簿価額のうち、無形固定資産の「その他」は、ソフトウェア仮勘定、借地権、商標権、電話加入権の合計であります。  
 6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	3,373.52	254,637

(注) 平成28年11月に移転をしておりますが、年間賃借料は1年分を記載しております。

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				有形固定資産			無形固定資産		
				建物及び 建物附属 設備	工具、 器具及び 備品	合計	ソフト ウェア	合計	
株式会社GDOゴルフ テック (東京都品川区)	GolfTEC by GDO 六本木店 ほか6店舗	リテール ビジネス	店舗	116,117	21,986	138,104	21,831	21,831	31
株式会社インサイト (東京都品川区)	本社 (東京都品川区)	その他	営業 施設	548	—	548	—	—	8
キッズゴルフ株式会社 (東京都世田谷区)	本社 (東京都世田谷区)	リテール ビジネス	店舗	—	82	82	—	—	4

- (注) 1. 事業所はすべて賃借しております。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員を記載しております。

- (3) 在外子会社  
該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。
  
- (3) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	59,164,000
計	59,164,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,053,400	18,274,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,053,400	18,274,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2、5) 345	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月25日から 平成30年4月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注2、5) 発行価格 345 資本組入額 172.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任または退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4. 平成25年2月28日の取締役会決議により平成25年7月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成27年8月17日付の公募による新株式発行が時価を下回る価額での発行となったため、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(平成25年5月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,276	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,600	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3、7) 203	—
新株予約権の行使期間	平成26年2月14日から 平成29年2月13日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3、7) 発行価格 205.47 資本組入額 102.735	—
新株予約権の行使の条件	(注4)	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の決議による承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	—

(注) 1. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成25年5月10日付の取締役会決議に基づき発行しております。そして、本新株予約権の発行と引換えに払込まれた金銭は、本新株予約権1個当たり金247円であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、平成25年12月期、平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社財務諸表(連結財務諸表を作成している場合は連結財務諸表)において、損益計算書上の営業利益及び貸借対照表上の長期借入金に次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として、当該各号に掲げる期間にのみ、本新株予約権を行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき勘定科目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

① 平成25年12月期の営業利益が2億円以上かつ長期借入金374百万円以下の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を、平成26年2月14日から平成27年2月13日までの期間に、行使することができる。

- ② 平成26年12月期の営業利益が5億円以上かつ長期借入金がゼロの場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を、平成27年2月14日から平成28年2月13日までの期間に、行使することができる。
  - ③ 平成27年12月期の営業利益が8億円以上かつ長期借入金がゼロの場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を、平成28年2月14日から平成29年2月13日までの期間に、行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権の一部行使はできない。
  - (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (7) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきまして、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割または新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定します。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとします。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。
  6. 平成25年2月28日の取締役会決議により平成25年7月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  7. 平成27年8月17日付の公募による新株式発行が時価を下回る価額での発行となったため、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成25年1月1日 至平成25年12月31日 (注1)	980	165,470	8,575	833,491	8,575	794,610
平成25年7月1日 (注2)	16,381,530	16,547,000	—	833,491	—	794,610
平成27年9月4日 (注3)	817,300	17,364,300	389,218	1,222,709	389,218	1,183,828
平成27年9月30日 (注4)	382,300	17,746,600	182,060	1,404,770	182,060	1,365,889
自平成28年1月1日 至平成28年12月31日 (注1)	306,800	18,053,400	31,519	1,436,289	31,519	1,397,408

- (注) 1. 新株予約権等の行使による増加であります。  
2. 株式分割 (1株につき100株の割合) により発行済株式総数が16,381,530株増加しております。  
3. 公募による新株発行 (有償一般募集)  
発行価格 1,006 円  
発行価額 952.45 円  
資本組入額 476.225 円  
4. オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する有償第三者割当による新株発行  
発行価格 952.45 円  
資本組入額 476.225 円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社  
5. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が220,600株、資本金が22,663千円及び資本準備金が22,663千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主 (人)	—	18	22	43	52	4	6,628	6,767	—
所有株式数 (単元)	—	33,295	2,149	35,710	20,694	15	88,665	180,528	600
所有株式数の 割合 (%)	—	18.44	1.19	19.78	11.46	0.00	49.11	100.00	—

(注) 自己株式43株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株) ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋 6-18-5	3,250,000	18.00
石坂 信也	東京都渋谷区	3,248,600	17.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,966,400	10.89
木村 玄一	東京都大田区	1,250,000	6.92
木村 正浩	東京都港区	900,000	4.98
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	479,200	2.65
GOLDMAN SACHS INTER NATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木 6-10-1)	450,900	2.49
資産管理サービス信託銀行(株) (証 券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	401,700	2.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL C ENTRE P. O. BOX 518 I FSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋 3-11-1)	290,000	1.60
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1	276,000	1.52
計	—	12,512,800	69.30

(注) 平成29年1月31日付で新株予約権が行使されたことにより、石坂信也氏が当社株式を3,421,200株(18.72%)保有しております。なお、当該所有株式数の割合は有価証券報告書提出日の前月末現在の当社発行済株式数18,274,000株に基づいて算出しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,052,800	180,528	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	18,053,400	—	—
総株主の議決権	—	180,528	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権によるもの

平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成25年2月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で、当社普通株式1株を100株に株式分割しました。本件株式分割の実施に伴い、新株予約権の目的である株式の数は、平成25年7月1日以降、新株予約権1個当たり1株から100株へと調整されております。

2. 有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員1名(8,000株)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	43	—	43	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループの利益配分に関する基本方針は、業績の状況及び内部留保のバランスに配慮しながら、株主の皆様への利益還元を積極的に実施することとしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループは、平成32年に「世界No. 1のゴルフ総合サービス企業」の実現を目指し、企業成長に欠かせない3つの基盤（IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤）の拡充や、積極的な事業開発及びサービス開発等、将来の成長に向けた取組みに経営資源を集中させることが必要であると考えております。このため、投資効率の最大化、利益成長の徹底追求によるキャッシュ・フローの改善、内部留保の充実に取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、当事業年度におきましては、創業以来初めてとなる中間配当（1株当たり3円）を実施いたしました。また、期末配当は1株当たり4円としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月9日取締役会決議	53,816	3.00
平成29年3月30日定時株主総会決議	72,213	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円) (注1)	14,260	22,000 (注2) 235	471	1,040 ※1 697 ※2 1,420	1,054
最低(円) (注1)	7,040	8,200 (注2) 152	168	796 ※1 348 ※2 521	606

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年4月30日までは東京証券取引所マザーズ市場、平成27年5月1日から平成27年9月6日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年9月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、最高・最低株価のうち※1は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、※2は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,021	885	830	843	1,016	949
最低(円)	828	606	630	725	764	867

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 当社 設立 代表取締役社長 最高経営責任者 (現任) 平成24年6月 (株)インサイト 代表取締役社長 平成25年8月 (株)ベンチャーリパブリック 取締役 (現任) 平成26年9月 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長 (現任) 平成27年4月 (株)インサイト取締役 (現任) 平成27年5月 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締役 (現任) 平成28年4月 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役 (現任) 平成28年11月 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長 (現任)	(注4)	3,421,200
取締役	人事企画室 長 執行役員	伊藤 修武	昭和40年7月13日生	昭和63年4月 (株)リクルート (現: (株)リクルートホールディングス) 入社 平成21年7月 当社入社 当社 ゴルフメディア本部長 平成22年1月 当社 執行役員 (現任) 当社 メディアビジネスユニット長 平成24年1月 当社 人事企画室長 平成25年3月 当社 取締役 (現任) 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 平成26年9月 (株)GDOゴルフテック取締役 (現任) 平成28年10月 当社 人事企画室長 (現任) 平成28年11月 キッズゴルフ(株) 取締役 (現任)	(注4)	136,700
取締役	執行役員	吉川 雄大	昭和46年5月9日生	平成7年4月 富士火災海上保険(株)入社 平成15年4月 当社入社 ゴルフ場サービス本部 平成19年3月 当社 ゴルフ場サービス本部長 平成22年1月 当社 執行役員 (現任) 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 平成25年7月 当社 お客様体験デザイン本部長 平成26年3月 当社 取締役 (現任)	(注4)	17,700
取締役	—	木村 玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年4月 大日本印刷(株)入社 平成7年11月 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長 (現任) 平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長 (現任) 平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成12年5月 当社 取締役 (現任) 平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長 (現任)	(注4)	1,250,000
取締役	—	木村 正浩	昭和41年5月23日生	平成元年4月 大昭和製紙(株) (現: 日本製紙(株)) 入社 平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役 平成7年2月 東名観光開発(株) 取締役 (現任) 平成12年5月 当社 取締役 平成16年9月 当社 取締役 (現任) 平成27年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役 (現任)	(注4)	900,000
取締役	—	橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 (株)住友銀行 (現: (株)三井住友銀行) 入 行 平成10年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 平成16年9月 当社 取締役 (現任) 平成23年6月 トレンダーズ(株) 社外監査役 (現任) 平成23年6月 (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役 (現任) 平成26年6月 (株)アイフリークモバイル 社外監査役 (現任)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	—	岩澤 俊典	昭和41年6月19日生	平成2年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成8年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株)入社 平成9年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現:アビームコンサルティング(株)) 入社 平成17年8月 ABeam Consulting (USA) Ltd. Managing Director 平成19年10月 アビームコンサルティング(株) 執行役員マネージング・ダイレクター(日本代表) 平成20年2月 同社 代表取締役マネージング・ダイレクター 平成21年4月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任)	(注4)	—
常勤 監査役	—	國保 雅昭	昭和25年1月12日生	昭和47年4月 (株)富士銀行 (現:(株)みずほ銀行) 入行 平成10年7月 同行 海外営業部詰 参事役 F. I. F オーストラリア出向 平成12年7月 同行 国際部 参事役 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現:(株)みずほ銀行) アセットマネジメント部付 参事役 平成17年1月 確定拠出年金サービス(株) 出向 平成17年1月 確定拠出年金サービス(株) 取締役社長 平成23年3月 当社 監査役 (現任)	(注5)	—
監査役	—	村西 重孝	昭和14年8月16日生	昭和38年4月 三菱商事(株)入社 平成11年9月 メモリーテック(株)入社 平成14年9月 当社 監査役 (現任) 平成19年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役	(注6)	5,000
監査役	—	上住 敬一	昭和44年10月6日生	平成4年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所 (現:税理士法人プライスウォーターハウスクーパース) 入所 平成8年4月 公認会計士 登録 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパースロスアンジェルス事務所入所 平成16年7月 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長 (現任) 平成17年9月 当社 監査役 (現任) 平成19年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役	(注7)	—
計						5,730,600

- (注) 1. 取締役 木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役 國保雅昭氏、村西重孝氏及び上住敬一氏の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役 木村玄一氏と取締役 木村正浩氏は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 監査役 國保雅昭氏の任期は、平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役 村西重孝氏の任期は、平成26年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 監査役 上住敬一氏の任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ならびに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）は、株主・投資家のみならず社員や取引先等全てのステークホルダーから正しく理解され、ステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に企業価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとしております。

これらを実現するために、経営の健全性、効率性及び透明性を高め、経営の意思決定、業務執行・監督、内部統制等について適切な体制を構築しております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

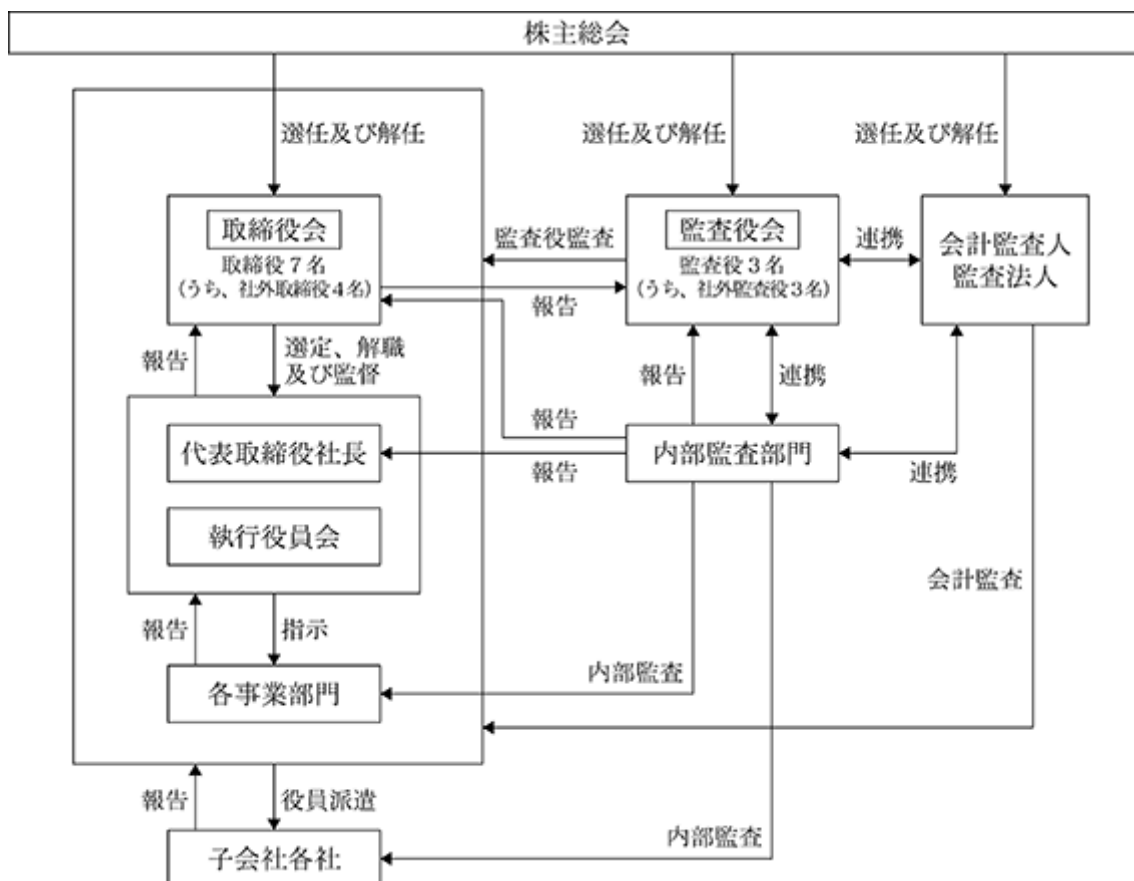
当社は監査役会制度を採用しており、社外取締役を4名（うち弁護士1名）、監査役を3名（うち社外監査役3名）選任しております。

取締役会は取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しており、社外取締役も出席しております。また、取締役会には3名の監査役も出席し、取締役の業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、社外監査役3名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務の執行状況についての監査を行っております。

また当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員会は常勤取締役及び最高財務責任者で構成されております。取締役会が「意思決定と監督機能」を担い、執行役員会が各本部の業務執行について責任を持って推進することで、取締役会の機能をより強化し、経営効率化の促進を図っております。

当社グループの経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役3名による監査の実施を行っているほか、社外取締役4名による取締役会運営を行っております。なお、主要株主の役員が当社の社外取締役であります。当社との取引も僅少であるため、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えております。

③ 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

#### ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに個人情報及び情報セキュリティならびに当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置しています。リスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しています。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

#### ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、取締役会の意思決定機能を補佐する役割を担う執行役員会を設けております。執行役員会は常勤取締役及び最高財務責任者にて構成され、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の決議を行っています。

#### ホ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

リスク統括部門は、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しています。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うとともに、必要に応じ改善措置を報告しております。

当社グループの役職員が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

#### ヘ、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しています。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しています。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣するとともに、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしています。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたします。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

- (a) 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- (b) 重大な法令及び定款違反に係る事項
- (c) リスク管理に係る重要な事項
- (d) 当社グループから報告を受けた重要な事項
- (e) その他経営上重要と判断される事項

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なものでないことを証明した場合を除き、これを支払っています。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、社会的な責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を築くことこそが企業経営の基本原則であると位置づけております。この基本原則の下、当社グループは、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」を定め、企業・経営倫理の遵守、行動規範の指針等、当社グループのコンプライアンス体制の運営状況につき監督・浸透・徹底を図るため、リスク統括部門を設置しております。リスク統括部門は、当社グループが取り扱うお客様の情報に関する内部統制の監視、推進及び継続的なセキュリティ教育をはじめとした社内啓発活動、プライバシーポリシーの構築を行っております。

## ⑤ 社外取締役及び社外監査役について

### イ. 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。

木村玄一氏及び木村正浩氏は、当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を当社の経営に活かしたいため、選任しております。

橋岡宏成氏は、弁護士として培われた企業法務の幅広い知識を当社の経営に活かし、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言してもらうため、選任しております。

岩澤俊典氏は、グローバルに事業展開するIT関連企業経営者としての企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしたいため、選任しております。

また、橋岡宏成氏、岩澤俊典氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。また、社外取締役は内部統制部門より、取締役会において必要な情報の提供や説明を受けております。

### ロ. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

國保雅昭氏は、大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしたいため、選任しております。

村西重孝氏は、これまでの職務経歴において培われてきた主計部門に関する深い造詣と高い知識や法令及び定款の遵守に係る見識を監査体制の強化に活かしたいため、選任しております。

上住敬一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしたいため選任しております。

社外監査役は、監査室及び会計監査人との緊密な連携を保つために、監査体制、監査計画、監査の実施状況に関して定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。また、内部統制部門より、取締役会において必要な情報の提供や説明を受けております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役である木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれその他の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役、専務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。また、同じく社外取締役である岩澤俊典氏は、アビームコンサルティング株式会社の代表取締役社長であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の社外取締役である橋岡宏成氏、並びに社外監査役である國保雅昭氏、村西重孝氏及び上住敬一氏においては、当社との間に利害関係はありません。

⑥ 内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査を担当する監査室が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、監査室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は、内部監査の状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

⑦ 役員報酬等について

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,593	102,597	—	12,996	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	21,540	21,540	—	—	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 2. の取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の決定方針

当社は役員報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬につきましては、役位及び担当職務、各期の業績等を総合的に勘案して、取締役会により決定しております。各監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。



⑧ 会計監査の状況

当社は前述のとおり、金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 柴田憲一 佐久間佳之

(注) 提出会社の財務書類について監査関連業務を行っている監査年数は7年以内のため記載を省略しております。

ロ. 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 4名、 その他 12名

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑬ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑭ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑮ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4 銘柄 293,815千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アコーディア・ゴルフ・トラスト	210,000	9,593	取引関係の強化・維持のため
(株) 平和	54	122	取引関係の強化・維持のため
(株) アコーディア・ゴルフ	100	116	取引関係の強化・維持のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アコーディア・ゴルフ・トラスト	210,000	10,667	取引関係の強化・維持のため
(株) アコーディア・ゴルフ	100	120	取引関係の強化・維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度	
監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
19,800	1,000	19,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人より公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務を受けております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,841,062	1,508,529
売掛金	1,944,129	1,715,999
商品	2,025,242	2,490,901
仕掛品	1,189	1,119
貯蔵品	16,587	14,344
繰延税金資産	116,284	114,858
その他	296,308	310,027
貸倒引当金	△2,798	△1,874
流動資産合計	7,238,005	6,153,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	435,940	755,358
リース資産	19,374	19,592
その他	331,636	399,778
減価償却累計額	△539,364	△504,800
有形固定資産合計	247,587	669,927
無形固定資産		
のれん	—	40,314
ソフトウェア	804,339	600,229
その他	177,618	384,875
無形固定資産合計	981,958	1,025,419
投資その他の資産		
投資有価証券	82,602	311,554
繰延税金資産	29,006	26,549
敷金及び保証金	520,657	446,190
その他	79,307	87,380
貸倒引当金	△4,747	△8,580
投資その他の資産合計	706,826	863,094
固定資産合計	1,936,372	2,558,441
資産合計	9,174,378	8,712,346

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,562,200	1,461,204
短期借入金	1,000,000	—
リース債務	6,226	4,723
未払金	567,233	626,266
未払法人税等	232,788	282,593
賞与引当金	83,072	79,244
ポイント引当金	187,614	196,556
株主優待引当金	14,076	12,936
その他	561,622	448,936
流動負債合計	4,214,834	3,112,461
固定負債		
リース債務	7,873	5,473
役員退職慰労引当金	53,746	66,742
資産除去債務	12,466	107,609
その他	3,166	2,891
固定負債合計	77,252	182,716
負債合計	4,292,087	3,295,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,404,770	1,436,289
資本剰余金	2,392,922	2,424,441
利益剰余金	1,084,329	1,544,093
自己株式	△9	△9
株主資本合計	4,882,013	5,404,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,276	10,557
その他の包括利益累計額合計	△2,276	10,557
新株予約権	2,554	1,796
純資産合計	4,882,290	5,417,168
負債純資産合計	9,174,378	8,712,346

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	18,046,754	19,309,112
売上原価	10,674,526	11,296,635
売上総利益	7,372,227	8,012,477
販売費及び一般管理費	※1 6,543,974	※1 6,939,456
営業利益	828,253	1,073,020
営業外収益		
受取利息	321	325
受取配当金	1,511	1,112
為替差益	103	2,262
不動産賃貸料	13,445	8,161
受取保険金	876	4,776
その他	3,876	4,844
営業外収益合計	20,136	21,482
営業外費用		
支払利息	7,315	1,856
株式公開費用	22,767	—
支払手数料	710	640
その他	1,374	2,784
営業外費用合計	32,167	5,281
経常利益	816,221	1,089,222
特別利益		
投資有価証券売却益	—	67
新株予約権戻入益	1,465	—
特別利益合計	1,465	67
特別損失		
減損損失	※2 42,144	※2 54,659
固定資産除却損	※3 2,582	※3 2,228
事務所移転費用	—	23,021
その他	4,661	30
特別損失合計	49,388	79,939
税金等調整前当期純利益	768,298	1,009,350
法人税、住民税及び事業税	261,413	397,731
法人税等調整額	76,589	432
法人税等合計	338,003	398,164
当期純利益	430,294	611,186
親会社株主に帰属する当期純利益	430,294	611,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	430,294	611,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,674	12,833
その他の包括利益合計	※ △4,674	※ 12,833
包括利益	425,620	624,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	425,620	624,020



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	833,491	800,731	691,318	△222,935	2,102,605	2,397	2,397	5,054	2,110,057
当期変動額									
新株の発行	571,279	571,279			1,142,559				1,142,559
剰余金の配当			△37,283		△37,283				△37,283
親会社株主に帰属する当期純利益			430,294		430,294				430,294
自己株式の取得				△33	△33				△33
自己株式の処分		1,020,911		222,958	1,243,870				1,243,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△4,674	△4,674	△2,500	△7,174
当期変動額合計	571,279	1,592,191	393,011	222,925	2,779,407	△4,674	△4,674	△2,500	2,772,233
当期末残高	1,404,770	2,392,922	1,084,329	△9	4,882,013	△2,276	△2,276	2,554	4,882,290

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,404,770	2,392,922	1,084,329	△9	4,882,013	△2,276	△2,276	2,554	4,882,290
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	31,519	31,519			63,038				63,038
剰余金の配当			△151,422		△151,422				△151,422
親会社株主に帰属する当期純利益			611,186		611,186				611,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						12,833	12,833	△757	12,076
当期変動額合計	31,519	31,519	459,763	—	522,802	12,833	12,833	△757	534,878
当期末残高	1,436,289	2,424,441	1,544,093	△9	5,404,815	10,557	10,557	1,796	5,417,168

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	768,298	1,009,350
減価償却費	639,775	495,836
減損損失	42,144	54,659
のれん償却額	2,612	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	27,986	8,941
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,050	2,909
賞与引当金の増減額 (△は減少)	61,072	△3,828
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,996	12,996
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	5,368	△1,139
受取利息及び受取配当金	△1,833	△1,437
支払利息	7,315	1,856
株式公開費用	22,767	—
無形固定資産除却損	2,582	1,514
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△67
事務所移転費用	—	23,021
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,520	228,237
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△133,579	△463,345
仕入債務の増減額 (△は減少)	286,889	△102,729
その他の資産の増減額 (△は増加)	33,170	△14,004
その他の負債の増減額 (△は減少)	248,622	△126,210
その他	△3,674	9,363
小計	1,990,044	1,135,922
利息及び配当金の受取額	1,832	1,439
利息の支払額	△7,479	△1,960
事務所移転費用の支払額	—	△21,081
法人税等の支払額	△125,678	△358,669
法人税等の還付額	2,194	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,860,914	755,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,383	△391,533
有形固定資産の売却による収入	—	8
無形固定資産の取得による支出	△286,152	△426,325
投資有価証券の取得による支出	△64,371	△216,840
投資有価証券の売却による収入	—	130
敷金の回収による収入	—	109,496
敷金の差入による支出	△296,568	△32,280
貸付金の回収による収入	857	428
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △36,327
その他	△10,815	△275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△720,433	△993,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000,000	△1,000,000
長期借入金の返済による支出	△332,700	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	62,280
リース債務の返済による支出	△3,888	△6,732
配当金の支払額	△36,862	△150,214
株式の発行による収入	1,128,748	—
自己株式の売却による収入	1,242,713	—
自己株式の取得による支出	△33	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	997,978	△1,094,666
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,138,459	△1,332,533
現金及び現金同等物の期首残高	702,602	2,841,062
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,841,062	※1 1,508,529

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称等

株式会社インサイト

株式会社GDOゴルフテック

キッズゴルフ株式会社

キッズゴルフ株式会社は平成28年11月29日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、キッズゴルフ株式会社の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定により取得価額の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57条-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

##### (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

##### (表示方法の変更)

###### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」、「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,856千円は、「為替差益」103千円、「受取保険金」876千円、「その他」3,876千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,085千円は、「支払手数料」710千円、「その他」1,374千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	207,098千円	149,346千円
役員報酬	98,616	124,137
従業員給与	1,706,953	1,865,665
業務委託費	384,525	493,837
賞与引当金繰入額	82,417	82,864
退職給付費用	57,088	62,164
役員退職慰労引当金繰入額	12,996	12,996
販売促進費	1,105,642	1,186,998
システム運用管理費	633,399	742,891
減価償却費	629,043	483,452
のれん償却額	2,612	—
貸倒引当金繰入額	1,415	3,009
ポイント引当金繰入額	27,986	8,941
株主優待引当金繰入額	5,368	△1,139

※2 固定資産の減損

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失額 (千円)
事業用資産(本社)	建物、リース資産、その他	東京都港区	39,256
事業用資産(インターネット事業他)	ソフトウェア他	東京都港区他	2,888
合計			42,144

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は東京都港区の本社機能の移転を予定しており、それに伴い当社が所有している事業用資産の一部を当初の予定より早期に処分する方針を決定しております。これらの事業用資産及び他の事業用資産で当初の予定より早期の処分が明らかになったものにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失額(千円)
建物	36,635
リース資産	716
その他	4,793
合計	42,144

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該単位ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、また正味売却価額については処分見込み価額により算定しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失額 (千円)
事業用資産 (インターネット事業他)	ソフトウェア	東京都品川区他	36,898
事業用資産 (本社)	その他無形固定資産	東京都品川区他	1,035
GolfTEC by GDO 六本木スタジオ	建物、その他	東京都港区	16,725
合計			54,659

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社はサービスインフラの移行を予定しており、それに伴い当社が所有している事業用資産の一部を当初の予定より早期に処分する方針を決定しております。これらの事業用資産及び他の事業用資産で当初の予定より早期の処分が明らかになったものにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、インドアゴルフレッスン事業の株式会社GDOゴルフテックにおいて、お客様は年々増加し続けているものの、出店ペースは計画から遅延が生じております。このような事業環境の下、港区にあります六本木スタジオについて、当初想定した設備投資額の回収が見込めないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失額 (千円)
ソフトウェア	36,898
建物	14,728
その他 (有形固定資産)	1,623
その他 (無形固定資産)	1,035
その他 (投資その他の資産)	374
合計	54,659

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該単位ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額を零として評価しております。

また将来キャッシュ・フローがマイナスであるものの割引率は記載を省略しております。

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	－千円	345千円
その他（有形固定資産）	－	368
ソフトウェア	2,582	1,057
その他（無形固定資産）	－	456
計	2,582	2,228

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,465千円	17,496千円
組替調整額	－	△67
税効果調整前	△3,465	17,428
税効果額	△1,208	△4,594
その他有価証券評価差額金	△4,674	12,833
その他の包括利益合計	△4,674	12,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,547,000	1,199,600	－	17,746,600
合計	16,547,000	1,199,600	－	17,746,600
自己株式				
普通株式（注）2	1,633,702	41	1,633,700	43
合計	1,633,702	41	1,633,700	43

- (注) 1. 普通株式の増加1,199,600株は、公募増資による新株式発行（817,300株）及び第三者割当増資による新株式の発行（382,300株）によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少1,633,700株のうち、419,000株は新株予約権の行使によるものであり、1,214,700株は公募による自己株式の処分であります。



2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 （注）1、2	普通株式	10,000	—	10,000	—	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,554
合計		—	10,000	—	10,000	—	2,554

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,283	利益剰余金	2.50	平成26年12月31日	平成27年3月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	97,606	利益剰余金	5.50	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,746,600	306,800	—	18,053,400
合計	17,746,600	306,800	—	18,053,400
自己株式				
普通株式	43	—	—	43
合計	43	—	—	43

（注）普通株式の増加306,800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,796
合計		—	—	—	—	—	1,796

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	97,606	利益剰余金	5.50	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	53,816	利益剰余金	3.00	平成28年6月30日	平成28年8月25日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	72,213	利益剰余金	4.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	2,841,062千円	1,508,529千円
現金及び現金同等物	2,841,062	1,508,529

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにキッズゴルフ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにキッズゴルフ株式会社株式の取得価額とキッズゴルフ株式会社取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	13,973千円
固定資産	2,967
のれん	40,314
流動負債	△7,255
株式の取得価額	50,000千円
現金及び現金同等物	△13,672
差引：取得による支出	36,327千円

### 3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	2,661千円	95,713千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

社用車及びネットワーク関連機器であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1年内	216,575 千円	293,627 千円
1年超	736,222	712,371
合計	952,797	1,005,999

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,841,062	2,841,062	—
(2) 売掛金	1,944,129	1,944,129	—
(3) 投資有価証券	9,832	9,832	—
資産計	4,795,023	4,795,023	—
(1) 買掛金	1,562,200	1,562,200	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 未払金	567,233	567,233	—
負債計	3,129,433	3,129,433	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,508,529	1,508,529	—
(2) 売掛金	1,715,999	1,715,999	—
(3) 投資有価証券	10,787	10,787	—
資産計	3,235,315	3,235,315	—
(1) 買掛金	1,461,204	1,461,204	—
(2) 未払金	626,266	626,266	—
負債計	2,087,471	2,087,471	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、並びに (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場投資信託	22,802	17,738
非上場株式	49,968	283,028
敷金及び保証金	520,657	446,190

非上場投資信託及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,841,062
売掛金	1,944,129

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,508,529
売掛金	1,715,999

4. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
リース債務	6,226	4,575	1,465	1,465	366	—
合計	1,006,226	4,575	1,465	1,465	366	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	4,723	2,152	2,152	1,053	114	—
合計	4,723	2,152	2,152	1,053	114	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	238	156	82
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,593	14,410	△4,817
合計		9,832	14,567	△4,734

(注) 非上場投資信託及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	120	93	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,667	14,410	△3,743
合計		10,787	14,504	△3,716

(注) 非上場投資信託及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	130	67	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付費用	57,088千円	62,164千円
(1) 確定拠出型年金への掛金	25,820	28,299
(2) 前払退職金	31,268	33,865

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益 (その他)	1,465	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成25年5月10日開催 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 60名	当社取締役 2名 当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 608,000株	普通株式 1,719,800株
付与日	平成20年4月25日	平成25年5月30日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	自 平成20年4月25日 至 平成22年4月24日	付与された権利の3分の1毎に次のとおりとなっている。 ① 自 平成25年5月30日 至 平成26年2月14日 ② 自 平成25年5月30日 至 平成27年2月14日 ③ 自 平成25年5月30日 至 平成28年2月14日
権利行使期間	自 平成22年4月25日 至 平成30年4月24日	(注3)

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。なお、ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任または退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. (1) 新株予約権者は、平成25年12月期、平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社財務諸表(連結財務諸表を作成している場合は連結財務諸表)において、損益計算書上の営業利益及び貸借対照表上の長期借入金に次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として、当該各号に掲げる期間にのみ、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき勘定科目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - ① 平成25年12月期の営業利益が2億円以上かつ長期借入金に374百万円以下の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を、平成26年2月14日から平成27年2月13日までの期間に、行使することができる。
  - ② 平成26年12月期の営業利益が5億円以上かつ長期借入金にゼロの場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を、平成27年2月14日から平成28年2月13日までの期間に、行使することができる。
  - ③ 平成27年12月期の営業利益が8億円以上かつ長期借入金にゼロの場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を、平成28年2月14日から平成29年2月13日までの期間に、行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (6) その他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成25年5月10日開催 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	534,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	534,400
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	8,000	—
権利確定	—	534,400
権利行使	—	306,800
失効	—	—
未行使残	8,000	227,600

② 単価情報

	平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成25年5月10日開催 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（注1、2） (円)	345	203
行使時平均株価（注1） (円)	—	862
付与日における公正な 評価単価 (円)	15,427	247

- (注) 1. 平成25年7月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。  
2. 平成27年9月4日を払込期日とする公募増資による新株式の発行、平成27年9月30日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行を行っております。これらに伴い、権利行使価格は調整後の金額で記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	1,533千円	1,441千円
賞与引当金	27,534	24,644
ポイント引当金	62,100	60,657
株主優待引当金	4,659	3,992
その他	21,735	26,610
小計	117,564	117,346
評価性引当金	△1,279	△2,488
合計	116,284	114,858
繰延税金資産 (流動) の純額	116,284	114,858
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	7,401	11,473
減損損失	13,949	17,339
役員退職慰労引当金	17,360	20,436
資産除去債務	4,150	33,217
繰越欠損金	37,824	79,900
その他	12,315	12,020
小計	93,002	174,387
評価性引当金	△61,749	△113,029
合計	31,252	61,358
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,208	△5,803
資産除去債務	△1,037	△28,911
その他	—	△93
小計	△2,245	△34,808
繰延税金資産 (固定) の純額	29,006	26,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.2
のれん償却額	0.1	—
住民税均等割	1.4	1.0
評価性引当金	4.0	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.7	1.4
所得拡大促進税制による税額控除	—	△1.6
過年度法人税等	△0.3	0.8
未実現利益に係る税効果未認識額の増減	△0.4	△0.0
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	39.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の33.1%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%になり、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(注) 1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び店舗の賃貸借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得から15～18年と見積り、割引率は0.1～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	12,466 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	95,713
時の経過による調整額	168
資産除去債務の履行による減少額	△738
期末残高	107,609

(賃貸等不動産関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ゴルフ関連事業を中心に事業活動を展開しており、リテールビジネス部門、ゴルフ場ビジネス部門及びメディアビジネス部門を管理する部署を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「リテールビジネス」、「ゴルフ場ビジネス」及び「メディアビジネス」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

セグメント区分	主要業務
リテールビジネス	ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス、ゴルフレッスンサービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス、ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 等
メディアビジネス	広告・マーケティングソリューションサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,449,997	4,715,149	812,387	17,977,534	69,220	18,046,754	—	18,046,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12,449,997	4,715,149	812,387	17,977,534	69,220	18,046,754	—	18,046,754
セグメント利益	2,873,554	3,850,851	618,198	7,342,604	29,623	7,372,227	—	7,372,227
セグメント資産	3,541,710	1,550,749	187,696	5,280,156	46,368	5,326,524	3,847,853	9,174,378
その他の項目								
減価償却費	205,037	154,953	9,687	369,677	—	369,677	270,097	639,775
のれんの償却額	—	2,612	—	2,612	—	2,612	—	2,612
減損損失	930	—	—	930	—	930	41,214	42,144
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	114,891	167,016	1,727	283,636	—	283,636	74,755	358,392

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売等事業を含んでおります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

セグメント資産、減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の項目は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

4. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,367,178	5,105,949	810,877	19,284,005	25,106	19,309,112	—	19,309,112
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	13,367,178	5,105,949	810,877	19,284,005	25,106	19,309,112	—	19,309,112
セグメント利益	3,175,394	4,227,819	599,128	8,002,342	10,134	8,012,477	—	8,012,477
セグメント資産	3,975,013	1,461,232	140,180	5,576,426	34,500	5,610,927	3,101,419	8,712,346
その他の項目								
減価償却費	163,897	157,696	8,878	330,472	12	330,485	165,351	495,836
減損損失	17,865	21	—	17,887	—	17,887	36,771	54,659
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124,285	174,235	1,320	299,840	561	300,402	687,455	987,857

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発・販売等事業を含んでおります。
2. 「調整額」は以下のとおりであります。  
セグメント資産、減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の項目は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。
4. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	930	—	—	930	—	41,214	42,144

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	17,865	21	—	17,887	—	36,771	54,659

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	2,612	—	2,612	—	—	2,612
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	40,314	—	—	40,314	—	—	40,314

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石坂信也	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接18.3	—	ストックオプションの権利行使	58,753	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石坂信也	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接17.9	—	ストックオプションの権利行使	23,142	—	—
役員	伊藤修武	—	—	当社取締役	(被所有)直接0.7	—	ストックオプションの権利行使	12,180	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	274円97銭	299円96銭
1株当たり当期純利益金額	26円80銭	34円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26円07銭	33円60銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	430,294	611,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	430,294	611,186
期中平均株式数(株)	16,053,849	17,893,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	450,802	297,180
(うち新株予約権)(株)	(450,802)	(297,180)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,226	4,723	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,873	5,473	—	平成30年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,014,100	10,196	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率は記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,152	2,152	1,053	114

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,209,607	9,232,070	14,180,811	19,309,112
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	60,899	390,521	793,095	1,009,350
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	20,261	227,479	483,385	611,186
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.14	12.76	27.06	34.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.14	11.59	14.27	7.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,804,352	1,417,292
売掛金	※ 1,917,248	※ 1,700,782
商品	2,025,029	2,490,345
仕掛品	1,247	1,119
貯蔵品	16,111	13,957
前払費用	94,793	98,980
繰延税金資産	115,947	113,052
その他	※ 324,036	※ 212,173
貸倒引当金	△2,798	△1,874
流動資産合計	7,295,968	6,045,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,690	53,016
建物附属設備	46,556	392,277
工具、器具及び備品	23,007	73,444
リース資産	12,351	9,444
建設仮勘定	—	3,009
有形固定資産合計	137,606	531,192
無形固定資産		
借地権	100,000	100,000
商標権	1,471	1,172
ソフトウェア	791,008	588,090
その他	84,049	294,260
無形固定資産合計	976,530	983,522
投資その他の資産		
投資有価証券	82,602	311,554
関係会社株式	106,513	63,000
長期貸付金	376	376
関係会社長期貸付金	—	300,000
破産更生債権等	4,747	8,580
長期前払費用	43,896	49,380
繰延税金資産	22,533	19,901
その他	432,163	332,522
貸倒引当金	△4,747	△162,479
投資その他の資産合計	688,084	922,836
固定資産合計	1,802,221	2,437,552
資産合計	9,098,190	8,483,382

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 1,561,306	※ 1,458,554
短期借入金	1,000,000	—
リース債務	6,226	4,723
未払金	※ 568,960	※ 636,012
未払費用	※ 56,489	※ 62,457
未払法人税等	228,242	281,594
未払消費税等	108,922	34,903
前受金	176,470	91,685
預り金	43,452	47,980
賞与引当金	80,000	72,376
ポイント引当金	187,614	196,556
株主優待引当金	14,076	12,936
その他	103	—
流動負債合計	4,031,865	2,899,780
固定負債		
リース債務	7,873	5,473
役員退職慰労引当金	53,746	66,742
資産除去債務	6,400	98,292
その他	3,166	2,891
固定負債合計	71,186	173,398
負債合計	4,103,052	3,073,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,404,770	1,436,289
資本剰余金		
資本準備金	1,365,889	1,397,408
その他資本剰余金	1,027,033	1,027,033
資本剰余金合計	2,392,922	2,424,441
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,197,176	1,537,128
利益剰余金合計	1,197,176	1,537,128
自己株式	△9	△9
株主資本合計	4,994,860	5,397,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,276	10,557
評価・換算差額等合計	△2,276	10,557
新株予約権	2,554	1,796
純資産合計	4,995,137	5,410,203
負債純資産合計	9,098,190	8,483,382

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※2 17,633,880	※2 18,830,713
売上原価	※2 10,530,901	※2 11,140,668
売上総利益	7,102,979	7,690,045
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,236,185	※1,※2 6,515,467
営業利益	866,793	1,174,578
営業外収益		
受取利息	※2 1,415	※2 2,216
受取配当金	1,511	1,112
経営指導料	※2 8,400	※2 8,400
不動産賃貸料	13,445	8,161
受取保険金	876	4,776
その他	4,003	6,658
営業外収益合計	29,653	31,325
営業外費用		
支払利息	7,315	1,856
株式公開費用	22,767	—
支払手数料	710	640
その他	1,371	2,634
営業外費用合計	32,164	5,131
経常利益	864,281	1,200,771
特別利益		
投資有価証券売却益	—	67
新株予約権戻入益	1,465	—
特別利益合計	1,465	67
特別損失		
減損損失	42,144	37,933
関係会社株式評価損	—	93,513
貸倒引当金繰入額	—	153,898
その他	6,306	25,280
特別損失合計	48,451	310,625
税引前当期純利益	817,295	890,213
法人税、住民税及び事業税	252,367	396,762
法人税等調整額	77,088	2,076
法人税等合計	329,455	398,839
当期純利益	487,839	491,374

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
商品期首たな卸高		1,885,403		2,025,029	
当期商品仕入高		9,160,678		10,014,733	
合計		11,046,081		12,039,763	
商品期末たな卸高		2,025,029		2,490,345	
商品売上原価		9,021,052	85.7	9,549,417	85.7
II 当期製品製造原価		44,463	0.4	42,789	0.4
III カード手数料		275,316	2.6	289,763	2.6
IV 運賃荷役費		685,607	6.5	715,231	6.4
V その他		504,462	4.8	543,467	4.9
売上原価合計		10,530,901	100.0	11,140,668	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	833,491	794,610	6,121	800,731	746,620	△222,935	2,157,906	
当期変動額								
新株の発行	571,279	571,279		571,279			1,142,559	
剰余金の配当					△37,283		△37,283	
当期純利益					487,839		487,839	
自己株式の取得						△33	△33	
自己株式の処分			1,020,911	1,020,911		222,958	1,243,870	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	571,279	571,279	1,020,911	1,592,191	450,556	222,925	2,836,953	
当期末残高	1,404,770	1,365,889	1,027,033	2,392,922	1,197,176	△9	4,994,860	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,397	2,397	5,054	2,165,358
当期変動額				
新株の発行				1,142,559
剰余金の配当				△37,283
当期純利益				487,839
自己株式の取得				△33
自己株式の処分				1,243,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,674	△4,674	△2,500	△7,174
当期変動額合計	△4,674	△4,674	△2,500	2,829,778
当期末残高	△2,276	△2,276	2,554	4,995,137

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,404,770	1,365,889	1,027,033	2,392,922	1,197,176	△9	4,994,860	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	31,519	31,519		31,519			63,038	
剰余金の配当					△151,422		△151,422	
当期純利益					491,374		491,374	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	31,519	31,519	—	31,519	339,951	—	402,989	
当期末残高	1,436,289	1,397,408	1,027,033	2,424,441	1,537,128	△9	5,397,850	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△2,276	△2,276	2,554	4,995,137
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				63,038
剰余金の配当				△151,422
当期純利益				491,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,833	12,833	△757	12,076
当期変動額合計	12,833	12,833	△757	415,066
当期末残高	10,557	10,557	1,796	5,410,203



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 仕掛品、貯蔵品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	47年
建物附属設備	3～21年
工具、器具及び備品	2～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。

### (3) ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」(前事業年度876千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度710千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	152,896千円	30,511千円
短期金銭債務	21,732	21,420

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.9%、当事業年度20.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.1%、当事業年度79.1%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	199,361千円	140,070千円
役員報酬	98,616	124,137
従業員給与	1,610,139	1,723,170
業務委託費	379,926	486,511
賞与引当金繰入額	79,345	75,996
退職給付費用	56,909	58,476
役員退職慰労引当金繰入額	12,996	12,996
販売促進費	1,102,815	1,184,495
システム運用管理費	622,005	736,893
減価償却費	612,068	458,067
のれん償却額	2,612	—
貸倒引当金繰入額	1,415	3,009
ポイント引当金繰入額	27,986	8,941
株主優待引当金繰入額	5,368	△1,139

※2 関係会社との取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	105,346千円	95,540千円
売上原価	89,603	37,098
販売費及び一般管理費	77,593	51,044
営業取引以外の取引高	9,506	10,296

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
子会社株式	106,513千円	63,000千円

(※) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	1,534千円	1,441千円
賞与引当金	26,480	22,335
ポイント引当金	62,101	60,657
株主優待引当金	4,659	3,992
未払事業税	—	21,585
その他	21,175	3,041
繰延税金資産 (流動) の純額	115,948	113,052
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	7,401	8,318
減損損失	13,950	11,704
貸倒引当金	1,548	49,772
役員退職慰労引当金	17,360	20,436
資産除去債務	2,067	30,097
関係会社株式評価損	—	30,051
その他	3,852	2,260
小計	46,179	152,638
評価性引当金	△21,400	△98,021
合計	24,779	54,617
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	△1,037	△28,912
その他有価証券評価差額金	△1,209	△5,803
合計	△2,246	△34,715
繰延税金資産 (固定) の純額	22,533	19,902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.4
のれん償却額	0.1	—
住民税均等割	1.3	1.0
評価性引当金	0.4	8.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	1.6
所得拡大促進税制による税額控除	—	△1.9
過年度法人税等	—	0.9
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の33.1%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%になり、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	55,690	—	—	2,673	53,016	100,672
	建物附属設備	46,556	358,400	345	12,334	392,277	38,338
	工具、器具及び備品	23,007	64,935	168	14,330	73,444	244,745
	リース資産	12,351	3,180	—	6,086	9,444	10,148
	建設仮勘定	—	4,773	1,764	—	3,009	—
	計	137,606	431,289	2,278	35,424	531,192	393,904
無形固定資産	借地権	100,000	—	—	—	100,000	—
	商標権	1,471	—	—	299	1,172	—
	ソフトウェア	791,008	260,196	37,955 (36,898)	425,158	588,090	—
	その他	84,049	437,785	227,575 (1,035)	—	294,260	—
	計	976,530	697,981	265,531 (37,933)	425,457	983,522	—

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	新社屋内装等工事	260,297千円
	新社屋に関する資産除去債務	92,529
ソフトウェア	サービス機能追加開発	180,043
その他	サービス機能追加開発の仕掛勘定	155,582
	サービスインフラの移行費用の仕掛勘定	91,791

3. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社インフラ環境再構築に伴う旧システムの減損	25,882千円
その他	ソフトウェアへの振替	226,083

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,545	159,743	2,935	164,353
賞与引当金	80,000	72,376	80,000	72,376
ポイント引当金	187,614	196,556	187,614	196,556
株主優待引当金	14,076	12,936	14,076	12,936
役員退職慰労引当金	53,746	12,996	—	66,742

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱いをしておりません。
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.golfdigest.co.jp/">http://www.golfdigest.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主 毎年6月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有する株主 2. 優待内容 「GDOゴルフショップ」「GDOゴルフ場予約」それぞれのサービスで利用可能なクーポン券

(注) 1. 当社の株主名簿管理人、事務取扱場所は次のとおりであります。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
平成28年3月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期報告書（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）  
平成28年5月11日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期報告書（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）  
平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期報告書（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）  
平成28年11月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第17期第3四半期報告書（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）  
平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期報告書（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）  
平成28年11月10日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 久 間 佳 之 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 久 間 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年3月30日

**【会社名】** 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

**【英訳名】** Golf Digest Online Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石坂 信也

**【最高財務責任者の役職氏名】** 最高財務責任者 酒井 敦史

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目10番2号  
(注) 平成28年11月21日付で東京都港区虎ノ門三丁目4番8号から  
上記に本店所在地を変更しております。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長石坂信也及び最高財務責任者酒井敦史は、当社及び関係会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長石坂信也及び最高財務責任者酒井敦史は、平成28年12月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループに含まれる当社及び連結子会社3社を対象として、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上総利益を指標に、その概ね3分の2程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長石坂信也及び最高財務責任者酒井敦史は、平成28年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。